

長野美術専門学校と連携して制作した人権啓発ポスターが 令和7年度人権啓発資料法務大臣表彰を受賞しました

長野県が長野美術専門学校との連携協定に基づき制作したポスターが、令和7年度人権啓発資料法務大臣表彰において、ポスター部門の優秀賞を受賞し、長野地方法務局で表彰式が開催されます。これに併せて、長野美術専門学校及び受賞作品を制作した学生に県から知事感謝状を贈呈します。

1 受賞作品

〈タイトル〉

「なんの線引き？」 出身にかかわる就職差別が今もあります。——同和問題について考えよう

〈受賞者〉

長野県（長野美術専門学校との連携協定に基づき制作）

〈受賞理由〉

靴と鞄、そして道に引かれた一本の線の写真から、就職に関わる部落差別（同和問題）を端的に表現した良質なポスターである。シンプルなデザインながらも印象的なキヤッチコピーが目を引き、本ポスターを見た者に部落差別（同和問題）について知り、考えるきっかけを与えるような効果的なデザインとなっている。



受賞作品

2 表彰式

日時 令和8年2月6日（金）午後2時から

会場 長野地方法務局5階共用会議室
(長野市大字長野旭町1108番地 長野第2合同庁舎内)

① 令和7年度人権啓発資料法務大臣表彰 表彰式

② 知事感謝状 贈呈式（贈呈者：県民文化部長）

受彰者 ビジュアルデザイン科3年制学科2年次 内山彩夏 様

学校法人 クリエイティブA 長野美術専門学校 様

※同校には、作品制作等に係る県との連携協定に基づき、平成25年度から人権啓発ポスターの制作に取り組んでいただいている。

※取材を希望される場合は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

3 人権啓発資料法務大臣表彰について

(1) 趣旨

人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護の促進を図り、地方公共団体における今後の人権啓発活動をより一層充実させることを目的に、地方公共団体が作成する人権に関する啓発資料を法務大臣が表彰

(2) 令和7年度の応募状況等

- ・全国の地方公共団体から令和6年度中に作成した825点の作品の応募がありました。
- ・最優秀賞1作品、部門ごとに優秀賞計3作品が選出（詳細は法務省HPをご覧ください。）

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00336.html



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)
担当 県民文化部人権・男女共同参画課
丸山、今井
電話 026-235-7106（直通）
026-232-0111（代表）内線3747
FAX 026-235-7284
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp